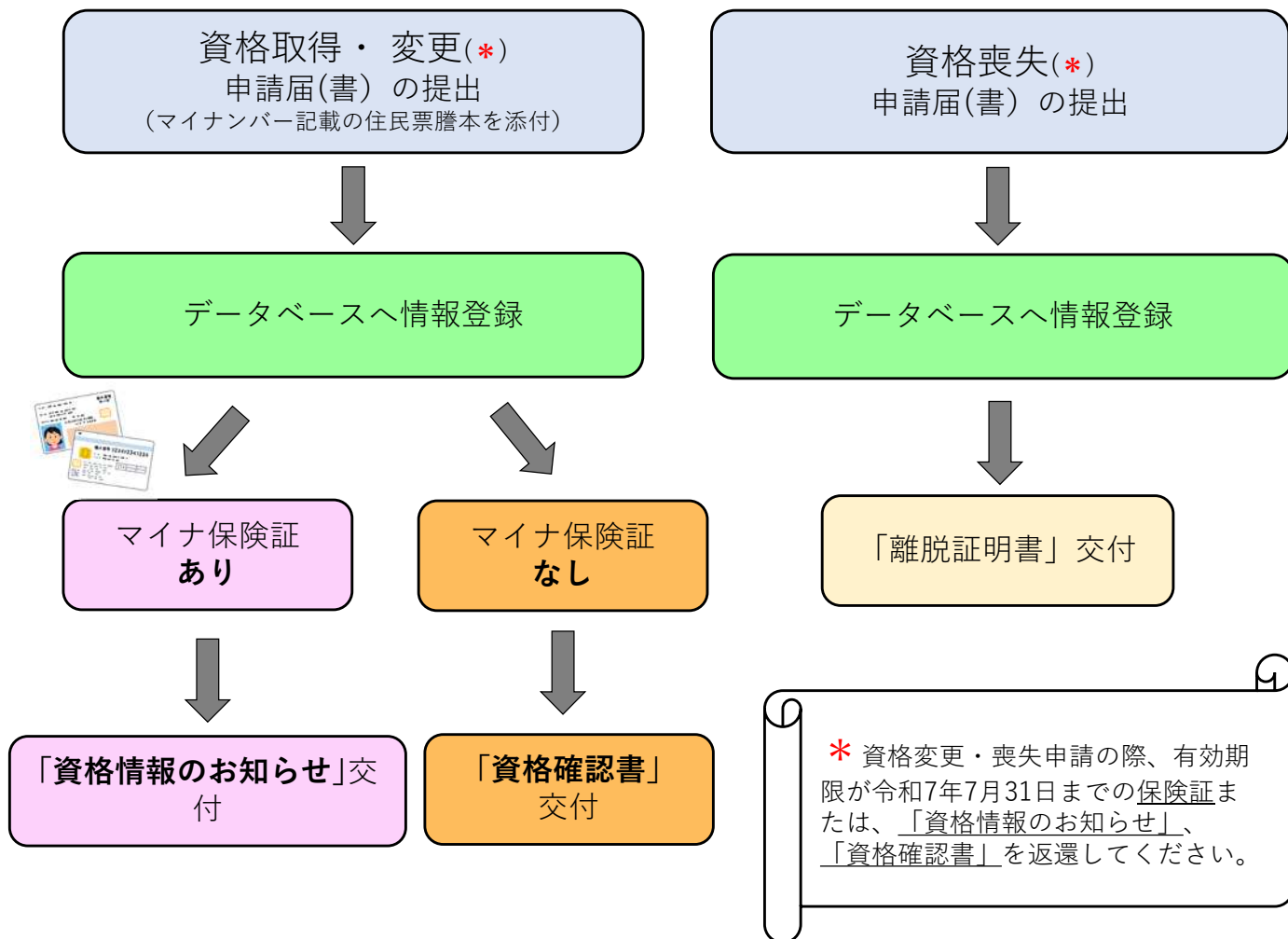


## ●資格取得・喪失・変更申請について

令和6年12月2日以降、茨城県医師国保組合へ新たに参加される方、他の保険への転出などで医師国保組合を抜ける方、住所や氏名の変更などで登録情報を変更される方は、これまでと同様に各種申請届（書）の提出をお願いします。

<申請手続きの流れ>



### Ⅰ マイナ保険証（保険証として利用登録されたマイナンバーカード）をお持ちの方

ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を交付します。

### Ⅱ マイナ保険証をお持ちでない方

引き続き医療機関等で安心して診療を受けられるよう、保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

#### 【お問合せ先】

茨城県医師国民健康保険組合

☎ 029-241-6645

✉ office@ibaikokuho.jp